

令和 4 年 1 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開	会	令和4年1月13日	午後1時
	閉	会	令和4年1月13日	午後2時40分

2 出席委員等

橋本教育長	小畑委員	千委員
安岡委員	藤本委員	鈴鹿委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

木上 教育次長	山本 教育監
大路 管理部長	吉村 指導部長
相馬 高校改革推進室長	石澤 総務企画課長
仲井 教職員人事課長	柏木 保健体育課長
芝崎 総務企画課主幹兼係長	岡 総務企画課主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

12月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

【柏木保健体育課長の報告】

○ 最初に概要から報告する。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、平成20年度から実施され、国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としている。

対象児童生徒は、全国の小学校5年生、中学校2年生の全員としている。

なお、昨年度の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防で中止となった。

続いて、令和3年度の調査結果を報告する。

報告資料の別紙をご覧ください。

一覧表は、全国と京都府が比較できるようにしており、左の欄が全国、右の欄が京都府で、全国平均値より高い数値を朱書きとし、矢印は前回の令和元年度調査と対比した増減である。

今回の結果では、総じて体力は低下の状況であり、京都府においても同様の結果となった。

その背景は、コロナ禍以前から指摘をされていた運動時間の減少、スクリーンタイムの増加等が、コロナ禍における様々な制限によって拍車がかかり、体力低下の一因になっていると推察される。

第1項目の体格については、身長は小中学生共に伸長しており、京都府と全国平均との比較でもほとんど差が見られない。

体重は小中学生共に増加しているが、京都府は男女ともに全国平均よりも軽く、痩身傾向は小中学生共に京都府は全国平均を上回り、特に中学生の割合が大きい。

第2項目の体力については、京都府は過去から短距離走、長距離走を含め、走る能力が高い傾向にあり、50m走、中学生の持久走、20mシャトルランが全国平均を上回っている。

特に全身持久力を測定する20mシャトルランについては、小学校5年生段階では京都府は全国平均を下回っているが、中学2年生段階になれば、全国平均を超える状況にある。

この背景には、京都市内を始め、府内各地で実施されている小学校高学年を

中心とした駅伝大会、また、それに伴う練習の成果ではないかとみられる。

一方、課題としては、特に握力、上体起こしの筋持久力、反復横跳びの敏捷性、立ち幅跳びの瞬発力の低下傾向が続いていることである。

第3項目の運動習慣については、コロナ禍前と比較した運動・スポーツに取り組む変化の割合において、小中学生共に「時間が減った」との回答が京都府は全国平均を上回った。

しかし、一方で全国的に小中学生共に約3割の児童生徒が、コロナ禍であっても「時間が増えた」と回答している。

これは、限られた環境の中で、各学校の教員がインターネット等を通じて、ストレッチやトレーニングの動画を児童生徒に提供し、運動やスポーツの大切さ、必要性を啓発してきた結果ではないかとみられる。

第4項目の学習以外のスクリーンタイム（平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム等による映像の視聴時間）については、「視聴時間が2時間以上の割合」が小中学生共に増加傾向にあり、特に中学生では、京都府は全国平均を大きく上回っている。

学習におけるタブレット等のICT機器の積極的な活用という点では喜ばしいことであるが、こうした生活習慣の変化が、スクリーンタイムの増加につながり、運動やスポーツを行う時間の減少につながり、体力低下の一因になっていると推察される。

第5項目の運動やスポーツに対する意識については、「運動やスポーツをすることが好きな割合」において、小中生ともに「好き」の割合がやや低下している。

京都府においては、これまでから体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する子どもの増加を最優先課題に取り組み、年々が増加傾向にあったが、今回の調査で減少に転じたという結果は今後の課題となった。

次は、今回の調査結果を踏まえた今後の方針等である。

運動をしない若しくは運動やスポーツをする時間が減少したままの生活習慣が定着してしまうことは避けなければならず、意識改革をしていきたい。

コロナ禍においても、約3割の児童生徒が運動やスポーツをする時間が増加したと回答し、運動やスポーツの大切さを認識して運動の時間を増やしてほしいと思っていることから、しっかりと子どもたちの運動習慣の定着を目指し、運動好きな子どもを増やすための授業改善に努めたい。

【質疑応答】

○ 鈴鹿委員

コロナ禍においても、約3割の児童生徒が運動やスポーツに取り組む時間が増えたと回答していることには驚き、教員による努力の賜と感じている。

学習以外のスクリーンタイムの調査において、視聴時間を2時間以上と区切っているのはどうか。

調査結果では、中学2年生の75パーセントが2時間以上と回答しているが、例えば、テレビを1時間視聴した後にスマートフォンを1時間視聴すれば、すぐに2時間を超えるため、3時間、4時間以上というように長時間視聴している児童生徒の割合はどうかという調査結果も見てみたい。

○ 柏木保健体育課長

アンケート調査としては、全く視聴していない0時間から5時間以上まで、1時間単位で視聴時間の割合の調査を行っている。

その中で、国は、その視聴時間が2時間以上というところを一つの区切りとして分析しており、府としてもその2時間以上の割合を抽出したものである。

○ 安岡委員

例えば、学習以外のスクリーンタイム2時間以上の割合では、京都府の小学5年生では62.4パーセントと結果が出ているが、全国の中で京都府がどれくらいの位置かという中央値的なところはどうか。

○ 柏木保健体育課長

調査結果は、都道府県単位でも公開されているが、順位は付けられておらず、中央値については、把握していない。

○ 安岡委員

調査は、いつから始まったのか。

○ 柏木保健体育課長

現在の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、平成20年度から実施されている。それ以前から各学校で体力テスト等を行っていたが、平成20年度に大幅な種目変更があり、それ以降、全国統一で調査している状況である。

○ 安岡委員

平成20年度から現在までの十数年間を見れば、体力的には上がってきていると捉えてよいか。

○ 柏木保健体育課長

この統一調査が開始された平成20年度から現在までを見れば、低下傾向にある。

体力の数値が最も高いのは、昭和60年頃と言われている。

大幅な種目変更により、当時と比較できる種目は3種目のみであるが、その種目で見れば、昭和60年頃の数値が最も高く、その頃を頂点として低下傾向となり、近年やや横ばい状況も続いたが、昭和60年頃と現在を比較すれば、明らかに低下している。

○ 小畑委員

スクリーンタイムが増えたということを逆手に取った体育の授業のあり方について話したい。

例えば、ヨガやストレッチ教室など、今はほとんどがインターネットにより自宅で行えるようになっている。

このようにコロナ禍において、更にインターネット社会が進む中、学校の体育の授業については、どちらかと言えば、運動会やマラソン大会のように皆が揃って行うという傾向が強いように感じる。

そういった体育の授業のあり方は、コロナ禍のようなパンデミックの中では非常に適合しづらいと思う。

インターネットが日常の中に入ってきている時代において、子どもの意識についても集団で行うというよりも個々で行うという傾向が強くなってきているのではないかと。

インターネットを使えば、面白いと覚えることもあり、デジタル技術を更に使い、一人ひとりが個々で行える体育の授業を考えていけば、コロナ禍におい

でも体力や運動習慣等が低下せずに済むのではないか。

体育の授業のあり方を改革すれば、運動会のように集団で行うような授業は必要なくなる。そうした新しい教育の方向性を考えながら、体育の授業を行っていけば、今の子どもたちのセンスに適合し、また、特にパンデミックの中でも適合する体の動かし方が出てくると思う。このような方法を更に考えていけばどうか。

○ 柏木保健体育課長

昨年度の一斉臨時休業のとき、子どもたちが自宅でも体育の運動できるようにいろいろな動画を生徒に提供し、ICTを活用した教材の提供を実施した。

スポーツが楽しいとかやりたいという子どもたちを増やしていく、一つのツールとして、ICT機器は非常に役立つものである。

当方でも指定校を指定して研究を続けており、体育の授業やスポーツほど、例えば、動画を撮ることによって、子どもたちが自分の動きを自分の目で見ることができる。

今までは先生に上手くできたと褒められても、どういうふうに上手くできたか自分で自身の動きを見られなかったが、動画を見ることで動きがよく解るので、ICT機器は非常に役に立つツールの一つと捉えている。

この辺りを積極的に活用し、楽しいスポーツ、楽しい体育を推進していき、さらには、子どもたちにできる喜びを感じさせ、運動やスポーツをすることが好きな子どもたちを更に育成していきたいと思っている。

○ 千委員

運動習慣における運動やスポーツへの取組時間が増えた又は減ったというのは、学校での時間に限らず、それぞれ個人がどうかということか。

○ 柏木保健体育課長

そのとおり、個人の感覚の中でどうかということである。

○ 千委員

このアンケートは、時間が増えた、減った又は変化はないの3通りの調査結果で、主にどのような運動で増えたという、その中身までは分からないということでのよいのか、

○ 柏木保健体育課長

そのとおりである。

○ 千委員

最近では、京都マラソンもオンラインで開催され、期間内にエントリー種目の距離を走行すれば完走となっており、そういったやり方は子どもたちにとっても楽しいかもしれない。

一方、運動会については、皆が集まって大勢で行った方が楽しい。

○ 藤本委員

報告にもあったとおり、運動やスポーツをすることが好きになる児童生徒をいかに増やすかということは大事であり、体力測定の結果などはその副産物と捉えられる。

運動やスポーツに対する意識調査において、運動やスポーツをすることが好きな割合の数値が、小学5年生より中学2年生が減っている。

この辺りについては、それぞれ専門分野で分析されていると思うが、私なりの経験で思うところを話してみたい。

10年ほど前、ニュージーランドに仕事の関係で渡航したとき、時間があってトレッキングを行った。そのときの若いガイドが、静岡県の中学校と高校で約5年間英語の先生をしていたと話す中で「日本の中学生と高校生はどうしてあんなにスポーツをしんどいものとするのか。サッカー、ラグビー、陸上も楽しくやらないと意味がない。しんどいと思って毎日練習するとスポーツが嫌いになるのも当たり前である。」と話していたことを、この数字を見ながら思い出した。

こうした状況では、小畑委員も話されたように発想の転換のようなものがなければ、コロナ禍が収束した後も体育で頑張ろうとしないのではないか。

根本的なところを考えなければ、スポーツ離れが増えるのではないか。

その辺を是非考えていただく必要があると思う。

○ 柏木保健体育課長

外国人の日本滞在中の感想を紹介していただいたが、体育の授業と部活動の運動が入り交じっての感想かもしれないと思いながら聞いていたが、確かに年齢が上がるほど、体育の授業にあっても専門性が高くなり、そうなれば、できる又はできないが見えてくる部分もある。

本来的は本人に応じたレベルをしっかりと与え、そこに向けて子どもたちが頑張るということが非常に重要となるため、その辺りをしっかりと現場に落とし込みながら、丁寧な授業を推進していきたいと思っている。

イ 新型コロナウイルス感染症について

【山本教育監の報告】

○ 本件については、昨日の知事記者会見資料に沿って、京都府における対応について報告し、その後、学校における感染状況と対応について報告する。

オミクロン株疑い陽性者数については、一昨日1月11日現在で374人となっている。

オミクロン株疑い陽性者数の推移では、12月下旬から感染が拡大し、1月6日以降、連日100人を越える陽性者数となっており、急激に拡大している。

陽性者数は、昨日1月12日が412人で、一昨日11日の131名から3倍以上に膨れ上がっている。

現在の感染状況と警戒レベルについては、昨日12日から警戒すべきレベルであるレベル2に移行された。

1月11日時点において、直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数は39.18人、新規陽性者数7日間平均の前週増加比は6.41倍、確保病床使用率は27.6パーセント、高度重症病床使用率は5.9パーセントとなっている。

以上の状況を踏まえ、資料2頁下段には、コロナを診断した医師など地域の医療機関が電話診療やオンライン診療を実施するなどの自宅療養者の療養体制の強化について、3頁上段には、新たな病床の確保等による入院療養体制の強化について、下段には、2月から府内南北3か所に京都府接種会場を設置することによるワクチン3回目接種の速やかな実施についての対応が記載されている。

また、4頁には、府民、事業者の皆さまへのお願い、5頁には、催物、イベ

ント等の開催における感染防止対策について記載されている。

次に学校における感染状況と対応について報告する。

府立学校における児童生徒の陽性者数は、12月は0人であったが、1月は昨日12日現在で23人である。

ほとんどの府立学校は1月11日に始業したところであり、陽性者の多くは冬期休業期間中の感染経路不明の発症や家庭内感染とみられる。

学級閉鎖の状況については、昨日12日夕方発表時点において、本日、高校で1校学級閉鎖、支援学校で1校高等部のみの閉鎖となっている。

なお、小中学校の陽性者数については、報告にタイムラグがあるが、12月は4人、1月は昨日12日現在で32人と報告を受けている。

続いて、新型コロナウイルス感染症に係る公立高校の入学者選抜における対応について報告する。

公立高等学校の入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症に感染若しくは濃厚接触者となった者に対して、追検査等を実施することとしている。

2月16日、2月17日実施の前期選抜については、3月3日に追検査を実施、3月8日実施の中期選抜については、追検査を3月10日に、追加選抜を3月24日に実施することとしている。

無症状の濃厚接触者については、一定の要件の下、別室受検を可能としている。

以上のとおり、公立高等学校の入学者選抜においては、受検生の受検機会確保に向けて万全を期しているところである。

学校における感染状況と対応については以上である。

今後については、現在、京都府の感染者数が急拡大している状況にあり、マスクの着用や3密の回避、手洗いの励行等、基本的な感染防止対策を徹底しているところであるが、より警戒感を強め、地域や府立学校での感染拡大によっては、教育活動に一定の制限をかけることも視野に入れている。

3学期は子どもたちにとっては大事な時期であり、可能な限りの感染防止対策を取りながら、子どもたちの学習を保障するためにも、最適解を模索しながら諸対策を進めていきたい。

【質疑応答】

○ 小畑委員

オミクロン株という新しい変異株は、あまり重症化しないのではないかという少し油断していた見方もあったが、感染力が大変強く、現在の感染急拡大の状況を見れば、これまでのデルタ株と比べ、社会経済的にはリスクが更に大きくなるのではないかと考える。

現在、沖縄県で発生している事象が先行事例で、そうしたことが必ず京都府でも起こる。

そういう意味で特に教育が途切れない対策を考えておく必要がある。

その唯一の解はオンラインを活用した教育が、どこまでしっかりと行えるのかである。

小中学校は全児童生徒にタブレットが行き渡っているが、それが家庭でどこまで使えるのかは不明確なところがある。

一方府立高校は、この4月から本格実施のため、現在はまだ普及していない

状況にある。

この先、一部の学校では3分の1くらいの教員が出勤できなくなり、生徒も同じくらい的人数が登校できなくなり、学校閉鎖が長期間続くという最悪のこともあり得る。

そういった最悪の事態を考えたとき、一斉臨時休業をするのではなく、先ほどの体育の授業の件も含め、学習の保障をオンラインでしっかりと継続的に確保するためにはどういうことが必要とされるかなど、教育のBCPのようなものを作っておく必要があるのではないかな。

○ 吉村指導部長

学校の一斉臨時休業については、2年前に国において全国一斉の措置が取られたが、それ以降は一部地域での短期間の休業はあったものの、極力止めないということである。

京都においても、第5波のとき、夏休み明けの2学期に一部学校で短期間の休業措置を取り、また、先ほどの報告とおり、学級閉鎖や学年閉鎖の措置も取っているが、総じて大きな休業措置は取っていない。

しかしながら、第5波のときは、かなりの影響もあったため、小中学校については、ほとんどの市町において、2学期以降タブレットの持ち帰りの試行を実施し、学校によっては、定期的に週に1回又は毎日の持ち帰りをを行い、オンライン授業までは実施していないが、例えば、12月にスクールミーティングで視察した宮津市立小学校の低学年ようにタブレットを使って家庭で写真を撮ってきたものを授業で発表するなど、徐々にICT機器の活用が進んでいる。

府立高校等におけるBYODは、先行実施校の高校5校、附属中学1校に止まっているところであるが、家庭のパソコンや生徒のスマートフォンを活用し、例えば、Classi等のアプリを活用した課題の発信など、ICT機器を活用した学習は徐々に進んでいる状況である。

特に顕著な例としては、今年度2学期開始直後に休業措置を取った北嵯峨高校では、全ての教科で双方向のオンライン授業を実施した。

生徒は、在宅授業であっても、けじめを付けるために制服に着替え、学校の時間割に沿って画面に臨み、教師と生徒が質問や発言を行う双方向のオンライン授業を実施していた。

また、体育の授業においては、先ほどの体力等に係る質疑応答でもあったとおり、自宅において、運動服に着替え、教員の指導により、オンラインでストレッチ運動等を行うなどの対応を実施していた。

今、全ての府立学校が同じように対応できるとまでは言えないが、働きかけにより、オンライン活用に向けた準備は徐々に進んでいる。

府立学校でのタブレット整備は、来年度以降、1年生から順次進むが、全員に整備できれば、こうした対応は更に進んでいくと考えている。

○ 小畑委員

長期的な話ではなく、現在、直面するオミクロン株によるリスクをどのように捉え、それに対して、今の実力の中でどういうことができるかをしっかりと共有しておくことが大事である。

最初に共有すべきことは、オミクロン株の感染力は非常に強いということである。沖縄県は大変な状態で、医療は逼迫し、学校の教員も3分の1が出勤できない状況である。

京都府においても、こうした事態が起きると想定しなければならない。

そのときに、学校の教育活動をどれだけ継続できるか。休校も長くても1か月くらいと想定され、それを乗り越えるために今の実力でできることとできないことは何か。そういったことを今の段階でしっかりとイメージし、計画性を持って対策を講じておかなければならない。

オンライン授業については、昨年度から議論しているが、新型コロナウイルスの変異スピードの方が速く、コロナ対応が追いついていない。

オミクロン株による学校教育へのリスクを想定し、リスク管理という視点で明確にする必要があるのではないかと考えている。

○ 橋本教育長

この時点でリスク管理をしっかりとすべきなのは、ご意見のとおりであり、沖縄県の事例を見れば、感染拡大のスピードが凄く速く、これまでと違うのは明白であるが、潜伏期間が短く、軽症あるいは無症状が多く、私の願望も少し入っているが、この第3学期は非常に大事な時期で第1学期又は第2学期と比べ、安易に学校を閉めないことが大事と思っている。

当然に感染状況に応じた対策として、まず学級閉鎖はあり得るが、広がりの状況で直ちに学校全体を閉めるのはどうかと思っており、今の沖縄県はやり過ぎではないかと感じている。

もう1点のオンラインの活用については、完璧に活用できるのがベストであり、先ほどの指導部長の説明のとおり、第2学期にかなり試している。

そうした中で一部市町教育長からの話によれば、完全に対面授業を置き換えるような形でのオンライン授業が機能すると言えば、おそらく無理である。

どちらかと言えば、緊急事態に対応する一時期あるいはその1日の授業の中の一部、こうした活用が現場では現実的と捉えられている。

登校しない間、直接顔を合わせられないときの繋がるツール、あるいは相談対応など、そうした活用の意義が大きいと言われており、環境が整ってきた小中学校では、そうしたところをうまく使いながら、最悪の場合に備える対応としては、紙ベースの課題による自習という形での対応が根底にある。それとオンラインの繋がる機能とどう組み合わせるか、これが現実的であり、今取り得る手法としてはそのようになる。

高校においても、先ほど説明のとおり、スマートフォンあるいは自宅のパソコンと学校の機器をつないでのやり取りが進んできたため、同様の対応になると思う。

しかし、本当に感染拡大のスピードが速く、学校では部活動等を通じての感染拡大が多く見られ、おそらく来週には一定の抑制措置として、通知を発する予定である。

○ 小畑委員

教育長の意見のとおり、一斉休校がベストでなく、教育を継続していくためには、対面とオンラインのハイブリッド授業をどのように組み合わせるかをあらかじめ考えておくことが必要と思う。

オミクロン株は感染力が強く、濃厚接触者となる可能性も高く、そうした場合は10日あるいは14日休まなければならない。そうしたことが連続すれば、教職員、生徒共に長期間多くの欠席者が出る。

そうした状態になったとき、それをどう乗り越えるかをもう少し具体的に考

えておくべきではないかと話したものである。

○ 藤本委員

私も小畑委員の意見と同じで、これから更に大きく拡大することを危惧し、今できることとしての備えは大事と思う。

そうした中でも、教育長の意見のとおり、安易に学校を閉めることは避けるべきで、学校での学びを止めないことは大事である。

昨日、京都の大規模病院長から直接伺った話では、前回の第5波のときは、夏休み明けの学校現場での爆発的な感染拡大を危惧したが、幸い学校の感染防止対策が非常に行き届き、デルタ株に関しては、学校では感染拡大せず、家庭感染が主だった。しかし、オミクロン株の感染力を考えると、増え出すととんでもなく増えるのは明らかと話しておられた。

一方、入試では救済策もあるが、更に感染が急拡大すれば、受検生にとっては、試験会場に行けるのかどうか毎日冷や冷やしていると思う。

こうした状況では、大きなチャンスを逃してしまう可能性もある。

感染が増え出せば止められない。大事な入試の時期であり、例えば、PCR検査、抗原検査を全員行うなど、そういうことを準備する必要もあるのではないかと思う。

こうした中、学校の休校について確認したい。

休校等に係る基準は、都道府県で決めているのか。文部科学省の一定の基準の下でコントロールされているのか。

○ 橋本教育長

特に文部科学省で決めているものでない。

デルタ株が猛威を振るい始めた頃、保健所の業務が逼迫し、濃厚接触者の範囲確定や追跡調査等ができなくなったときに備え、学校における濃厚接触者等の特定やどれくらいの感染者が出たときにどういう対応をするかといった、学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業等の判断に当たっての一定の基準は設けた。

ただし、これは保健所とも相談できない状況下での一つの基準であり、その基準を安易に機械的に捉えることには疑問を感じる。

そういう意味では、個々の現場的な判断と言うか、基本は保健体育課で保健所とも調整の上、コントロールして学校へ指示する流れで対応している。

○ 藤本委員

私が意見を述べる前にいろんな対策は考えておられると思うが、オミクロン株が拡大する中で京都府公立高校入学者選抜日程を見れば、受検生のことが心配になった訳であり、何か打てる手は先に考えておくのは非常に大事であり、是非よろしく願いたい。

○ 鈴鹿委員

このコロナ禍の2年間において、カリキュラムは全部修了したのか。それとも、できていない部分は何パーセントかあるのか。

もう1点は、京都府公立高校入学者選抜では追検査日により、救済措置が設けてあるが、私立学校での救済措置はどうなのか。

私立学校で救済措置がなければ、無理をして受検する人もいるかもしれず、そうしたことから感染拡大するおそれもある。

○ 吉村指導部長

カリキュラムについては、昨年度、年度当初に2か月近い休業期間があり、その分の授業時間数の確保が大きな課題になった。

例えば、夏季休業や冬季休業期間の短縮、校内行事等の縮小等により、時間確保に努めた結果、府立学校では全ての学校でカリキュラムを修了したと聞いている。また、学校によっては、結果的に時間数が多くなったところもあったようである。

今年度については、大きな休業はなく、今のところ、カリキュラムは順調に修了できていると捉えている。

○ 相馬高校改革推進室長

私学についても、追検査日を設ける、あるいは試験内容で工夫をされるなど、何らかの対応はされると聞いている。

○ 安岡委員

試験現場の教職員への対応も大事である。例えば、試験の立会い前に抗原検査を事前に受けておくことなどを考えていただきたい。

もう1点は、試験日程における追検査というのは、今の事象によって設定されたものか。それとも以前からあったものか。

○ 吉村指導部長

追検査については、以前から設定しており、発熱等で受検できなかった者への対応として、本検査の3日後くらいに設定していた。

しかし、昨年度からは、コロナ対応により約2週間の待機期間等を勘案して本検査の2週間後以降に設定している。

○ 安岡委員

この追検査の受検者については、本検査当日に大雪等の自然災害により受検できなかった者も対象としているのか。

○ 吉村指導部長

その場合、追検査で対応できれば行うが、災害等により学校全体として検査が実施できない場合等は、要項にも定めているとおり、学校と教育委員会と協議し、追検査とは異なる形での設定もできることとしている。

○ 橋本教育長

今回は確かに教職員が感染する事例も増えており、試験実施の際に立会いを予定していた教職員が感染して体制が組めない場合に備え、教育局等とも連携して、万が一のときにスタッフを派遣できる応援体制も組んでいる。

また、ご意見のとおり、いろんな備えを更に考えていきたい。

○ 千委員

極端ではあるが、もし検査ができなければ、どうするのか。

○ 橋本教育長

生徒がほとんど受検できないような状態になった場合は、おそらく都道府県レベルの問題に止まらない。そのような事態が想定されれば、文部科学省もいろんなことを考えると思う。極端な話では新年度にずらすなど、そういうことがあるかもしれない。そこまでの想定は、我々ができるレベルではない。

例えば、大学入試では入学時期をずらすなど、最悪の場合の対応についての話もあったが、そういった非常事態が起きれば、そのときに国との調整で考えていくしかないと思う。

本件については、多くの意見をいただき、また、小畑委員の意見のとおり、

もの凄いスピードで感染拡大が進んでおり、先の備えという視点をしっかりと持って、対応していきたい。

(4) 議決事項

ア 第1号議案 京都府スポーツ推進審議会委員の委嘱について【非公開】

〔原案どおり可決〕

イ 第2号議案 府立学校教職員の懲戒処分について【非公開】

〔原案どおり可決〕

ウ 第3号議案 小学校教職員の懲戒処分について【非公開】

〔原案どおり可決〕

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第4号)

議決事項ア、イ、ウについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

